

国近整人第280号
令和5年7月14日

各業界団体の長 殿

近畿地方整備局長

国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程の遵守の徹底について（協力依頼）

平素は国土交通行政の推進にあたり多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当整備局におきましては、倫理法及び倫理規程の遵守をはじめ、綱紀の厳正な保持について、これまでも機会あるごとに職員に対し注意喚起を図ってきたところでありますが、今般、倫理法違反事案を国土交通省幹部職員が引き起こしました。これについて、重く受け止める必要があり、国土交通省一体となって再発防止を図るため、あらためて、倫理法及び倫理規程の遵守の徹底について周知をしたところです。

つきましては、貴団体内（団体加盟企業含む）においても下記資料により、倫理法及び倫理規程へのご理解とご協力の周知をよろしくお願いいたします。

（資料URL）

- ・ 国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ（リーフレット）（人事院 国家公務員倫理審査会）
https://www.jinji.go.jp/rinri/siryou/jigyousha_leaflet2020.pdf
- ・ 国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ（カード）（人事院 国家公務員倫理審査会）
https://www.jinji.go.jp/rinri/siryou/jigyousya_card2023.pdf

（本件に関する問い合わせ先）

国土交通省近畿地方整備局

総務部人事課企画係 TEL(06)6942-1141

担当 森田（内線 2266）

古賀（内線 2292）